

R4年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定） 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R4.11.25	R4.12.9	令和4年11月17日（木曜日）午前8時25分頃に王55系統121ダイヤE430号車の王子駅バスロータリー内で発生した事象に対する「王子駅構内の件」と題する文書	1	1													当該文書に記載された乗務員のエリ番は、個人に関する情報で、他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものであるため。（東京都情報公開条例第7条2号に該当）	交通局自動車部営業課
2	R4.12.1	R4.12.14	環状第5の1号線地下道路荒川線併行部（南池袋工区）建設工事の工事変更（第9回）及び環状第5の1号線地下道路荒川線併行部（南池袋工区）仮復旧工事の工事変更（第2回）に関する変更工事費総括書、変更工事総括書、変更種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	233	1														交通局建設工務部計画改良課
3	R4.12.5	R4.12.19	都営大江戸線における女性専用車の導入についてと題する令和4年11月15日付けの会議資料及び当該会議の会議等議事要旨記録票	4	1														交通局電車部運転課
4	R4.12.5	R4.12.19	・令和4年11月25日付けの報道発表資料（都営大江戸線における女性専用車の導入について） ・知事定例記者会見で使用したスライド資料															インターネットの利用により公表又は提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書であるため（東京都情報公開条例第18条第2項に該当）	交通局電車部運転課